

第9期合志市男女共同参画推進懇話会

第2回 会議録(要旨)

1. 日 時 令和4年9月22日(木) 午後2時～午後3時40分
2. 場 所 合志市役所 2階 大会議室(中)
3. 出席者 委 員：山下知美、上田欣也、中村俊輔、後藤夏季、大山寛、
中島瑞枝、中野秀人、松山尚美、川畑愛子、齋藤いみ子、
桜井直美、石原春美、原恭平、池邊豊美、西崎久美子(敬称略)
事務局：坂本課長、濱田主幹

4. 議事の要旨

- (1) 開会 事務局
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事(議長=会長)

(1) 第1回会議録(要旨)公開にかかる承認について

合志市情報提供の推進に関する要綱第4条の3(会議録等の作成及び公表)の規定に基づき、委員に第1回会議録の内容について確認していただきました。全会一致で承認されましたので、市ホームページで公開します。

(2) パートナーシップ制度について

事務局から、パートナーシップ制度の概要と「合志市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度要綱(素案)」についての説明があり、令和5年4月からの運用を予定しているとのことでした。

① 委員から、パートナーシップの宣誓は善意の申し出により受け付けるので、制度の公平性を確立し、悪用などが無いように運用して欲しいという意見がありました。これに対して事務局から、パートナーシップ宣誓制度は法的な効力はなく、市が宣誓を受領するというものなので、仮に悪用されたとしても市に責任があるものではないが、宣誓を受領する際は、添付書類の確認を行い、制度についての説明をしっかりと行うことで運用していきたいとの説明がありました。

② 委員から、パートナーシップ宣誓制度の導入について、市民アンケートで約5割の人が賛成している一方で約4割の人が「分からない」と回答していたので、制度について理解を得られるよう啓発していくべきだとの意見がありました。これに対して、他の委員から、まずは制度を導入することにより、県・国へと理解が広がっていくのではないかと意見がありました。また、事務局から、制度を

導入することで、メディアに取り上げられたり、広報紙や研修会、講演会などを実施したりすることで啓発に努めたいとの説明がありました。

③ 委員から、パートナーシップ宣誓をすることで受けることができるサービス（メリット）について質問がありました。これに対して事務局から、市のサービスとしては、公営住宅の入居要件である家族として認定すること、民間のサービスとしては、携帯電話等の家族割、病院の面会などを想定しているが、民間のサービスについては、企業が制度に賛同していただけるかどうか委ねられる。との説明がありました。

④ 委員から、合志市においては、事務局案のとおり、パートナーシップ宣誓制度よりも選択肢が多く一步進んだパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入すべきだとの意見がありました。また、子どもたちは学校の授業で LGBTQ などの学習を受けており、親がパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓をすることになった場合も自分で考えて行動（判断）ができる環境になっているとの意見がありました。

⑤ 委員から、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入した場合、該当児童・生徒の保護者のパートナーは、市の小・中学校における「保護者」として扱うことができるのかとの質問がありました。これに対して事務局から、法的効力があるものでは無いので、授業参観など学校行事で保護者として参加することは可能であるとするが、法的な書類などに保護者として記入することはできないとの説明がありました。

(3) 令和4年度フェスティバルの検討について

事務局から、開催予定日、場所、内容、開催方法について説明があり、委員の意見として、コロナ禍であるが、例年通りの規模で開催する方向で準備し、併せて市公式ユーチューブでも視聴できるようにすることに決定しました。また、内容については、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入に併せて、LGBTQ の人たちの支援団体に講演を依頼し、制度啓発に繋がるものにするに決定しました。

(4) その他

① 次回開催日 令和4年10月25日（火）午後2時～ 市役所大会議室

② 広報記事の掲載順番の確認を行いました。

(4) 閉会 会長